公立大学法人三重県立看護大学教員公募要領

１　職名及び人員　　　助教又は助手　１名

２　専門分野　　　　　精神看護学　（精神・在宅看護学講座）

３　応募資格

次の全ての項目に該当すること。

(1)　別記「教員選考規程」及び「採用選考に係る審査基準」に掲げる資格を有する者

(2)　本学の理念に沿った教育・研究に意欲的に取り組む者

(3)　大学の運営及び地域貢献に積極的に参画できる者

４　職務内容

(1)　精神看護学領域関連科目の教育（講義・演習・実習）および研究

(2)　大学運営に係る職務

(3)　地域交流センターの職務

　　※助手については、教育科目の補助業務となります。

５　応募手続

(1)　提出書類

　　①　履歴書（別紙様式1）

　　②　教育研究業績書（別紙様式2）

　　③　推薦書（別紙様式3）

(2)　提出先及び連絡先

　　〒514-0116　三重県津市夢が丘1丁目1－1

　　　公立大学法人三重県立看護大学　事務局総務課　電話059-233-5694

　　　　　　　　　　　　　　　ＵＲＬ　http://www.mcn.ac.jp/recruitment/staff

　　※　提出書類を送付する封筒等に「精神看護学教員（助教又は助手）応募書類在中」と朱書きし、

簡易書留等で郵送してください。なお、提出書類は返却いたしません。

６　書類受付期間

　　令和７年８月１２日（火）から令和７年１０月１７日（金）（１７時必着）

７　採用予定日

令和８年４月１日（採用から６月間は試用期間となります。）

８　選考

　　書類選考を行い、必要に応じて面接を本学で行います。（面接時の交通費等は応募者の負担）

　　選考結果は郵送にて通知します。

（別記）

教員選考規程（抜粋）

（助教の資格）

第５条　助教となることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

（１）修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

（２）専攻分野について、知識及び経験を有する者

（助手の資格）

第６条　助手となることができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

（１）学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

（２）前号の者に準ずる能力があると認められる者

採用選考に係る審査基準（抜粋）

（助教）

教員選考規程第５条に掲げる資格のほか、次の項目に該当する者とする。

（１）看護専門系にあっては、看護専門職の実務経験が３年以上あること。

（助手）

教員選考規程第６条に掲げる資格のほか、次の項目に該当する者とする。

（１）看護専門系にあっては、看護専門職の実務経験が３年以上あること。